

昭和52年4月1日

第119号

編集と発行

鹿児島市広報課

鹿児島市山下町11番1号 〒892

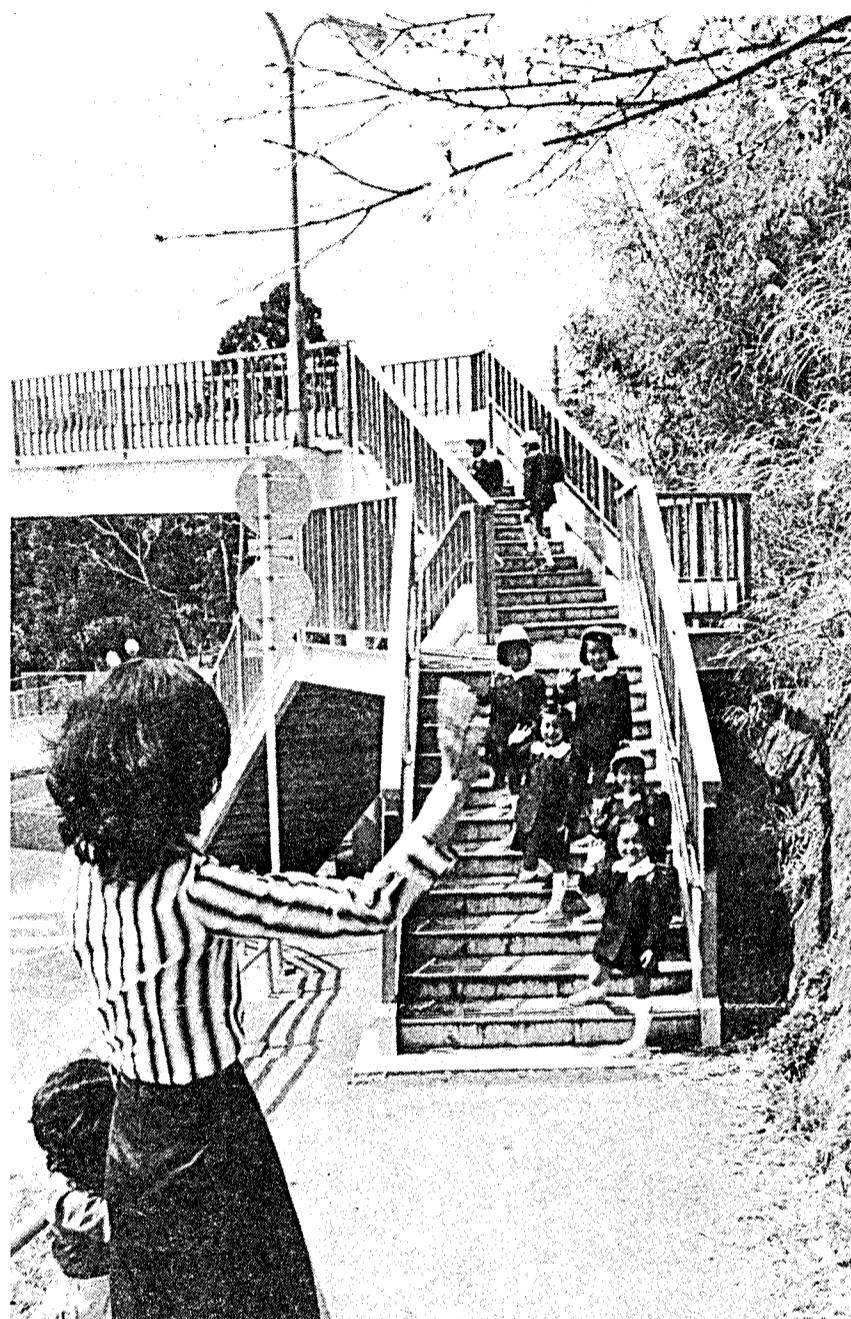
市役所のでんわ ② 1111

4

かごしま 市民のひろば

市の人口（推計）

(52.3.1)	(前年同月比)
人口総数 472,173人	(+11,048人)
男 223,499人	(+5,719人)
女 248,674人	(+5,329人)
世帯数 155,027世帯	(+3,853世帯)



お母さんへ、ママさま

こどもの事故

昨年一年間に市内でおきた交通事故は二千七百四十五件で、その死傷者は三千四百四十一人にもなりました。

このうち、こどもがその犠牲となつた事故は四百二十件

多い事故は

家庭での心掛け

このほか、お年よりや体の不自由な人が横断歩道をわたる時、ドライバーは特に道をゆづるなど十分注意し、市民みんなで交通安全を心掛けま

・危険な遊びをしていることを悲惨な目に合わさることのないようにならしめましょう。

新学期もはじまり、こどもたちが新しい環境の中で何かと緊張し気つかれる時です。このような時期にこどもの交通事故が毎年多くおきています。

市交通安全対策会議と市交通安全市民運動推進協議会では、四月六日から十五日までの十日間を「春の交通安全運動期間」として運動を展開してまいります。

その中で、歩行者や自転車利用者、特にこどもと老人を交通事故から守ることなどを重点目標としています。また、新入学児童のいるご家庭に交通安全教本を配布するなど学童を交通事故から守る運動を進めます。

第一位は、なんといつても車の「直前直後を横断したもの」で、とくに小学校の低学年以下のことでは事故原因の四分の一を占めており、急に車道に飛び出さないように気をつけるだけでも交通事故はだいぶ減ることになります。

次に多いのが飛び出しで、その次が自転車に乗車中の事故の順になっています。

家庭では次のことなどに注意しましょう。

交通局からお願ひ

防災課 ② 一一一
問合せ 市民局市民部交通

一日一円の
市交通災害共済へ
加入を

もし、交通事故にあった場合、経済的に少しでもお役に立つのが交通災害共済見舞金です。

一日一円の一年間三百六十円で、加入した時から一年間有効です。

・死亡した場合……七十万円
・七日以上の治療を要する傷害を受けた場合

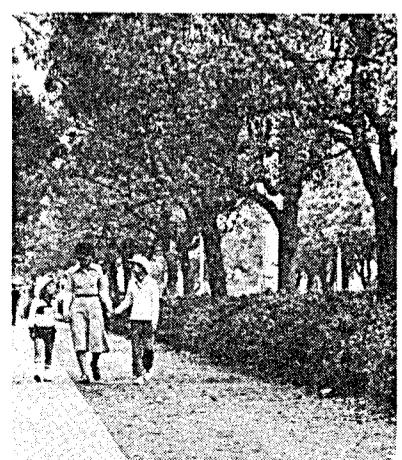
基本額 九千円
入院加算額 入院一日四百円
通院 入院一日三百円

ただし、入院通院はそれぞれ単独に、または相互に通算して百八十日が限度です。

加入申込みは、市役所本館谷山支所、伊敷支所、東桜島支所、吉野出張所で受付けています。

みどり散歩

グリーン・ストーム
山とは安彦



私はそのような市民の心を受け、今回の基本計画の見直しに当つて、「グリーン・ストーム」という目新しい訴え方をしています。その意図は市民運動としてこの街に「緑の嵐」を起こそうということです。限りなく発展する街に古きよきものをとり戻し、個性的で新しい街づくりを始めたのです。まさに「人間とまちの復権」です。

グリーン・ストームは一朝にして起こりません。どのように科学が発達しても、樹木の年輪は早められないからです。したがつて行政サイドでも市民サイドでも、愛市の心に支えられた粘り強い取組みが必要です。

約二億五千万円の事業費を予算化して、十ヵ年計画の初年度が始まります。紺碧の綿江湾に浮かぶ桜島、明るい南国の太陽、このスケールの大きい街に年を追つて緑の総量がふえ、やがて緑のそよ風が街路を吹き抜け、市民のやすらぎの場所となり、外来の客をさわやかに迎える快適な街づくりを夢みています。市民の皆様の理解と、協力を願う次第です。

人間とまちの復権をめざして

新 し い 基 本 計 画 ま と ま る

水道、交通機関など既存施設の有効利用をはかります。

◎ 緑に包まれ、心地よく歩ける道づくりをすすめます。

◎ 楽しいショッピングができるように買物道路や買物公園を計画します。

◎ 電車やバスなどの公共輸送機関の整備をはかります。

◎ 市民に必要な水の確保についてもとともに限りある水の節水運動をすすめます。

◎ 市街地の下水道の早期完備につとめます。

◎ ごみの処理体制を整備し、市民の協力を得ながら、ご

みどりのまちづくり

◎ みどり豊かでうるおいのあるまちをめざして、「緑化推進事業十か年計画」を五十二年度からスタートさせます。 街路樹や緑道などみどりをまちいっぱいにふやします。

◎ 公園や緑地の面積を、現在の一人当たり五・四平方㍍から九平方㍍にふやします。

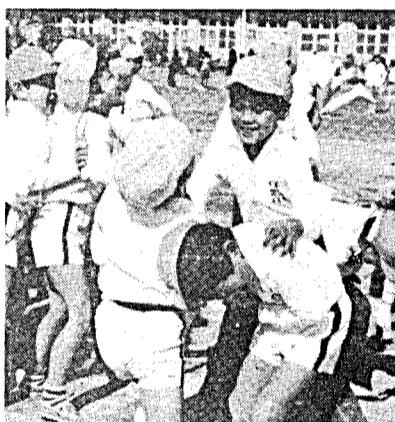
◎ 地域の特性を生かし個性的なまちづくりをすすめます。

(1) 中央部から西駅周辺にかけては市の中心的な役割

- 限りある水や土地など都市容量を考慮しながら、周辺市町村と協調を保ちつつ、適正な人口規模の住みよいまちづくりをすすめます。
- 快適で住みよいまちづくり
- ◎住宅については、六十年をめどに、平均的な居住水準として、一人一室のほか一世帯一共用室の確保など量より質をめざします。
- ◎宅地造成は、現在計画中のもの以外は規制し、市街地の再開発を行い、公園、下
- 安全なまちづくり
- ◎みんなの力できれいな空気澄んだ海や川をとりもどし騒音や悪臭などを未然に防止し、公害のないさわやかな環境にしていきます。
- ◎防災条例を制定し、市と市民一体の総合的な防災対策をすすめ、災害に強い都市づくりをめざします。
- ◎車から人を守る人間中心の交通安全施設をふやします

美しい快適な
環境をつくるために

……(元気いっぱいの子どもたち)



(日生ビルから市街地をのぞむ)……

鹿児島市奨学生の募集

市教育委員会では、次の
とおり、奨学生を募集し、
奨学金の貸付けを行います

▽応募資格

①市内に住所のある方の子
弟で、市内の高校に在学
している者（甲陵高校を
含む）

▽申込み期間

四月十五日から三十日まで

円以上（六か月間は据置き）

返済は、高校卒業後毎月千

円以上（六か月間は据置き）

▽申込み先

在学中の各高校事務室（申
込み書類は学校に用意して
あります）

▽貸付け条件

貸付け額は、月額五千円

一一一内線五三七）

市教育委員会庶務課（24一

鹿児島市奨学生の募集

市では、コミュニティづくりの場の整備促進をはかるため、町内会など地域住民組織に集会所建設資金を融資する制度を、この四月から新設しました。融資の対象は、集会所を新築または改築しようとする、組織してから一年以上になる町内会などです。融資額は、その工事の七割に相当する額の範囲内

で、五十万円以上四百万円以下の額となっています。

返済期間は、六年以内で、元金均等返済です。

ただし、融資利率のうち、年利率が三割を超える利率分については、申請により、年二回に分けて町内会などに直接利子補給をします。

くわしくは市民生活課地域振興係(②一一一内線三九二)へおたずねください。

集会所建設に資金を融資

固定資産課税台帳は4月20日までにご覧ください

固定資産課税台帳は4月20日までご覧ください。
固定資産の所有者に昭和52年度の固定資産課税台帳をご覧いただけます。昨年家を新築または、増築したり、土地の地目変更、売買などされた方はもとより、台帳に登録されている事項を確かめてください。
とき 4月1日から4月20日まで〔日曜日を除く勤務時間内〕
ところ 本庁管内………別館2階の資産課課
支所管内………谷山、伊敷、東桜島の各支所
固定資産の所有者(納稅管理人)の住所地を所管するそれぞれの本庁、各支所でご覧ください。
ただし、52.2.7以降に住所を変わった場合は、前の住所地を所管するところまでご覧ください。



犬は正しく飼いましょう

昨年1年間に犬による咬合事件が43件で、そのうち37件が飼い犬によるものです。飼い主は、正しい犬の飼い方に努めましょう。

犬の飼い方7つの義務

- ① 犬の登録と狂犬病予防注射を受ける
- ② 犬はつなぐかオリに入れておく
- ③ 道路、公園などの公共物を汚さない
- ④ 犬舎の内外を清潔にする
- ⑤ いらなくなつた犬は捨てないで保健所に連絡する
- ⑥ 門などの見やすい場所に(火)の表示をする
- ⑦ 犬が人をからんだら保健所に届けてる

事業所ごみの処理手数料改定

4月1日から事業所ごみの処理手数料が次の表のとおり改定されました。

区分	旧料金	新料金
月3トンを超えるもの	1トン増すごとに 3,000円を加算	1トン以上の ものについては 100キログラムにつき 700円とする ただし100キロ グラム未満のものは 100キログラムと みなす
月2トン以上 3トン未満のもの	1級 6,500円	
月1トン以上 2トン未満のもの	2級 3,000円	
月500キログラム以上 1トン未満のもの	3級 1,350円	1級 5,000円
月200キログラム以上 500キログラム未満のもの	4級 500円	2級 1,700円
月100キログラム以上 200キログラム未満のもの	5級 230円	3級 700円
随时収集によるもの 小型自動車1台につき	2,000円以内	3,800円以内

活力ある人間都市をめざし 852億円

—昭和52年度予算決まる—



平川動物公園に飛行塔

みどりのまちづくり

コミュニティセンター

コンピュータつきレンタル

赤ちゃんの誕生証書

市民福祉の向上

吉野地区に保育所、体育館

健康こども相談室を設置

市バスの写真を貸して

公共交通局では記念誌編さん

ため、大正元年の会社時代か

ら昭和40年代までの次のように

写真を搜しています。お手

許に該当のものがありました。

ら是非お貸しください。

新規

開拓

回受講料 無料です。ただし、教材費は実費負担。
 回申込み方法 往復ハガキに希望講座（科
 目）名、住所、氏名、年齢を明記して、実施公民館が代
 行します。

回受講資格 市内に居住する十五歳以上の方（学生・生徒は除く）で上
 四つの公民館を通じて、一人一講座を原則とします。

回申込み先・問合せ先 当日の消印まで有効です。
 鶴池公民館（旧草牟田小跡）
 ④六九九三番八号
 ④八九〇〇番二十一番八号
 谷山市民会館への申込み、中央公民館が代
 行します。

回申込み締切り 四月二十日（水）

（返信用ハガキには必ず申込者の住所、氏名、郵便番号を記載してください）

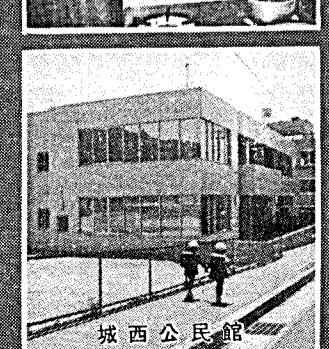
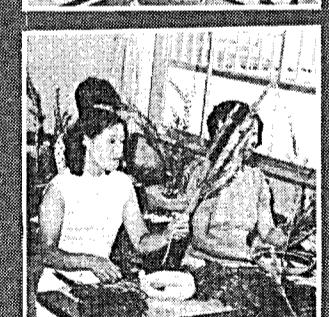
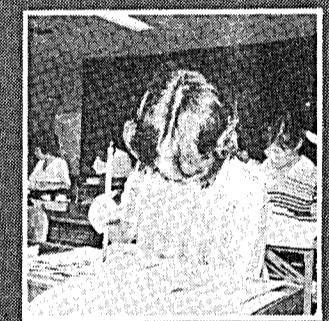
前期講座募集要領

昭和52年度公民館講座の開設

前期講座の受講生募集

市教育委員会では、52年度の公民館講座を次の表のとおり開設します。この講座は、市民のみなさんに、文化的教養を高め、日常生活に必要な知識や技術を習得していただくために開設するものです。今回は、特にこれまで市民専門講座や公民館教養講座などのように、講座別に開設していたものを、公民館講座として統合し、年間を全期、前期、後期の三期に分け自由に講座を選択できるよう改善しましたので、進んで学習にご参加ください。受講者の募集は、そのつど広報紙「市民のひろば」でお知らせします。

前 期 (5月～10月)										
講 座 名		学 習 内 容		会 場	定 員	曜 日	時 間 帯	期 間	対象	募 集
市 民 講 座	一般教養	くらしの法律	市民生活と担保など	中央公民館	50人	水	18:00～20:00	5月～9月 (32時間)	一般成人	4月
	読書	日本文学の読書案内	城西公民館	30	月					
	生活と保健	栄養と食物、成人病対策など	鶴池公民館	30	月	10:00～12:00				
	郷土史	薩摩とヨーロッパ	鶴池公民館	30	水					
	英会話	会話の基礎など	中央公民館	40	火	18:00～20:00				
	芸術文化	陶芸	手びねり（講義と実技）	中央公民館	30	土	13:00～15:00	5月～10月 (40時間)	婦人	4月
	婦人合唱	合唱の基本	城西公民館	40	金	10:00～12:00				
	絵画	初心者向き・洋画	鶴池公民館	30	月	10:00～12:00				
	毛筆習字	初心者向き 楷書、行書、草書の基礎と応用	城西公民館	40	金	18:00～20:00				
	茶道	茶道入門（裏千家） 茶道入門（表千家） 煎茶入門	城西公民館	30	水	18:00～20:00	5月～9月 (30時間)	一般成人	4月	
	短歌	短歌の本質、形式	鶴池公民館	30	火	10:00～12:00				
生 活 実 技	生活実技	栄養と料理	栄養の知識と基礎料理 季節の料理実習	中央公民館	36	月	13:30～15:30	5月～9月 (30時間)	一般成人	4月
	裁縫	基礎手ほどき（肌じゅばんなど）	城西公民館	36	月	18:00～20:00				
	ペン習字	初心者向き 基礎から応用まで	鶴池公民館	36	火	18:00～20:00				
	手芸	スウェーデン刺しゅうなど	谷山市民会館	30	水	10:00～12:00				
	家庭園芸	鉢栽培の基礎など	中央公民館	50	木	18:00～20:00				
	家庭電気	電気器具の簡単な修理実習など	鶴池公民館 (光電サービスセンター)	40	月	18:00～20:00				
	卓球	初心者向き	城西公民館	30	火	10:00～12:00	5月～9月 (30時間)	一般成人	4月	
	バドミントン	初心者向き	城西公民館	30	木	18:00～20:00				
	母と子の民話教室	鹿児島の民話を母と子が一緒に聞き、こどもの情操の陶冶や望ましい親子関係をつくる	中央公民館 鶴池公民館 城西公民館 谷山市民会館	20組 20 20 20	木 水 火 月	10:00～12:00	8月 (8時間)	小学校低学年 母と子	7月	



後 期 (10月～3月)										
講 座 名		学 習 内 容		会 場	定 員	曜 日	時 間	期 間	対象	募 集
市 民 講 座	一般教養	くらしの法律	民法概論など	城西公民館	50人	木	18:00～20:00	10月～2月 (32時間)	一般成人	9月
	読書	読書案内	鶴池公民館	30	木	10:00～12:00				
	郷土史	鹿児島の古代から近世まで（通史）	中央公民館	30	水	14:00～16:00				
	陶芸	手びねり（講義と実技）	中央公民館	30	土	13:00～15:00	10月～3月 (40時間)	一般成人	9月	
	絵画	初心者向き 洋画	鶴池公民館	30	月	10:00～12:00				
	毛筆習字	初心者向き 楷書、行書、草書の基礎と応用	鶴池公民館	40	水	10:00～12:00				
	茶道	茶道入門（裏千家）	中央公民館	30	月	13:30～15:30				
	詩吟	基本と吟詠（発声）、その他	城西公民館	70	金	14:00～16:00	10月～2月 (30時間)	一般成人	9月	
	俳句	俳句の理論 作品の批評	谷山市民会館	30	火	10:00～12:00				
	薩摩狂句	入門	鶴池公民館	30	木	10:30～12:30	10月～1月 (20時間)			
生 活 実 技	生活実技	栄養の知識と基礎料理	中央公民館	36	月	13:30～15:30	10月～2月 (30時間)	一般成人	9月	
	ペン習字	初心者向き 基礎から応用まで	谷山市民会館	36	月	18:00～20:00				
	手芸	スウェーデン刺しゅうなど	鶴池公民館	36	水	14:00～16:00				
	卓球	初心者向き	城西公民館	30	火	10:00～12:00	10月～2月 (30時間)	一般成人	9月	
	バドミントン	初心者向き	城西公民館	30	水	10:00～12:00				

